

市町長との懇談会で女性農業者の活躍促進 ～尾張地域の懇談会10年の取組と成果～

荒巻 忍（尾張農林水産事務所農業改良普及課）

【平成28年6月15日掲載】

【要約】

尾張地域では女性農業者の社会参画における能力向上を目的として、平成19年から女性農業者と市町長との懇談会の実施を支援してきた。女性農業者は懇談会を経て、地域農業に対し発言することへの自信を深めてきた。また、市町行政と女性農業者組織との連携強化が図られ、行政が地域女性農業者を知る機会ともなっている。

10年間で女性農業委員数や女性の各種審議会委員数は増加している。今後も市町長との懇談を継続することで女性農業者の社会参画が進むことが期待される。

1 はじめに

愛知県では平成6年3月の「あいち農山漁村女性プラン」の策定以後、2回の男女共同参画に関するプランの見直しが行われ、平成28年3月には「あいち農山漁村男女共同参画プラン2020」が策定された。また、国においても平成28年4月に「女性活躍推進法」が施行される等、より一層の女性の活躍が期待されている。女性農業者の能力を生かし地域農業の活性化を促進する上で、女性農業者の方針決定の場への参画は重要である。

尾張地域では平成19年から女性農業者の能力向上と、社会参画を促す機会創出のため、農村生活アドバイザーを主とした女性農業者と市町長との懇談会実施を支援している。

これら懇談会の10年間の取組、成果をまとめた。

2 懇談会の開催状況

(1) 懇談会実施市町

過去10年間に懇談会を実施した市町は表1のとおりである。市町長が選挙改選により交代した市町を中心に、複数回実施している市町もある。なお、名古屋市のみ緑政土木局長との懇談となったが、他の地域は全て市町長との懇談が実現している。

(2) 懇談会当日の流れ

当日の流れとしては、まず農村生活アドバイザー地区代表及び市町長からのあいさつがあり、次に農村生活アドバイザー認定制度と活動内容の紹介を行う。

女性農業者が自己紹介を行った上で、準備しておいた地元農産物や加工品を配布し、紹介と試食を行う。試食は市町長に地域農業を実感してもらい、また懇談会を和やかな雰囲気とする目的で取り入れられている。その後、懇談会

表1 懇談会実施市町

年度	市町名
19	一宮市
20	犬山市、稲沢市、大口町
21	尾張旭市、日進市
22	瀬戸市、小牧市
23	豊明市、清須市
24	名古屋市、長久手市
25	春日井市、東郷町
26	大口町
27	一宮市、稲沢市
28	犬山市、小牧市（予定）



のメインとなる、女性農業者からの提言と市町長からの回答を行っている。

図1 試食用の地元農産物の農産加工品の例

(3) 内容

平成19年と20年には、女性農業者全員が自己紹介をしながら個々の意見を述べる方法や、事前に各自の提言を市町長に資料として配布した上での意見交換等を行っていたが、平成21年からは事前に打ち合わせを行い3～7項目程に提言を集約する形をとっている。

これにより女性農業者も、論点を整理して発言するようになった。提言内容がより明確になり、主旨が伝わりやすくなったとの声も聞かれた。過去に出された主な意見項目について、表2にまとめた。

表2 懇談会で女性農業者から出された意見

意見項	
農業委員等審議会委員への女性の登用	11
耕作放棄地対策、農地保全	9
農業の方向性	7
農業環境の改善(雑草、不法投棄、道路環境)	7
担い手の確保、育成	7
農業教育、親子農業見学会等	6
学校給食での地元農産物活用	5
地域特産品の開発やPR	5
地産地消、直売の推進	4
他、鳥獣被害への対応、農産物加工施設の新設、6次産業化の推進、等	

3 成果

尾張農林水産事務所管内は19市町と市町数が多いが、年数か所の継続的な懇談会の実施により、毎年新聞等に掲載され女性農業者の社会参画を広く知ってもらう効果がある。また、女性農業者にも懇談会開催への抵抗感が少なくなり、前向きな実施につながっている。

女性農業者は懇談会の実施にあたり当初は、「自分には地域農政に意見できることなどない」と消極的であったが、懇談会の打合せを重ねる中で、「普段感じている地域への気持ちを言葉にすればいいんだ」と気づき、懇談会での発言に自信を深めた者もいる。また、市町行政側としても、女性農業者との打ち合わせを重ね、懇談会を一緒に実施する中で、「地域にこのような意見を持つ人がいたのか」と知る機会となり、農業委員や各種審議会委員への登用のきっかけとなっている。女性農業者の能力向上や、社会参画を促す機会創出の成果が認められる。

尾張地域の女性農業委員数は平成19年度は7人(5市町)であったが、平成27年度は38人(15市町)と増加した。また、



図2 発言する女性農業者

農村生活アドバイザー協会の調査では、尾張支部会員の各種審議会委員（農業委員を含む）数は平成19年度は6名であったが、平成27年度は25名と増加した。女性農業者がこうした方針決定の場に積極的に参画するようになったのは、国の施策、女性農業者からの農業委員登用に関する要望書の提出等、様々な取組の相乗的な効果によるものと思われるが、懇談会の実施もその一翼を担っていると思われる。



図3 市長と女性農業者

4 今後

各種審議会委員等における女性の視点からの発言は、行政主催の食農教育イベントが開始された、6次産業化の事業化が進んだなど、地域農業の活性化につながっている。今後も市町長との懇談会を継続することにより、女性農業者の能力向上と活躍が期待される。

農村生活アドバイザー：「農業経営や、農村生活の向上を担う重要な役割を果たす優れた女性」として、知事から認定を受けた女性農業者。